



市住宅用火災警報器の申請受付

住宅用火災警報器の設置申請を受け付けています。

既存住宅の就寝の用に供する居室等の火災警報器の設置期限は、法律等により、平成23年5月31日までと定められています。

対象

身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A所持者、精神障害者福祉手帳1級所持者の属する世帯、および平成23年3月31日現在で、65歳以上となる一人暮らしの人、70歳以上の高齢者のみとなる世帯の世帯主（公営住宅等は除きます）

配布・取り付けなど

市役所職員が配布、希望者には取り付けます。取り付け希望者には、申請受付後、市から電話で日程調整をします。取り付けは、簡単なビス止めで柱や天井に取付します。

機器代金及び取付費用

無料。取付後の維持管理は各自で行ってください。

機能

けむり感知式（台所には設置できません）電池の寿命は約10年です。

申請期限

9月10日（金）

問合せ先

健康長寿課高齢者福祉係
（☎47・1039）

平成22年度介護保険料額決定通知書を送付します

平成21年中の所得等をもとに所得段階を決定し、「介護保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。

特別徴収の人（年金から引き去りされる人）

年間の保険料額から4月・6月・8月の納付額を除いた額を10月・12月・2月の3回の年金から引き去ります。

普通徴収の人（口座振替または納付書で納める人）

年間の保険料額を7月・8月・10月・11月・1月・2月の6回で納付してください。口座振替手続きをしていない人には、「介護保険料額決定通知書」

と一緒に納付書を送付しますので、納期限内に金融機関等の窓口で納付してください。

収入が少なく資産等を活用してもなお生活に困窮している人などは、介護保険料が軽減される場合があります。申請期間は、「介護保険料額決定通知書」が届いてから7月31日までです。

また、災害等により財産に著しい損害を受けた場合、長期入院や失業等により世帯の生計を維持する人の収入が著しく減少した場合などは、保険料が減免を受けようとする人は、納期限前7日までに申請してください。

問合せ先

健康長寿課介護保険係
（☎47・1038）

新型インフルエンザワクチン接種費用助成の終了

生活保護世帯や高校生以下の人などを対象に行っている新型インフルエンザワクチン接種費用の助成受付は、7月30日（金）で終了します。まだ申請をしていない人は、必ず期限までに申請してください。

問合せ先

健康長寿課
（☎47・1043）

7月11日（日）は参議院議員通常選挙の投票日です。貴重な一票を棄権することなく投票しましょう。



問合せ先

選挙管理委員会事務局
（☎47・1082）

社会保険労務士による年金相談

と き

7月14日・28日（水）、8月11日（水）

午前10時～午後3時

と ころ

保健相談センター

持参するもの

◆「ねんきん特別便」または「年金定期便」

◆年金証書または年金手帳

◆委任状（代理人の場合のみ）

問合せ先

日本年金機構米子年金事務所
（☎34・6111）

Macrobiotique (マクロビオティック)

テーマは身土不二・一物全体・陰陽調和～子供達にも伝えたい本物の食文化
・K I J Xコース・料理コース・デトックスコース・スイーツコース他
主婦の方、専門職の方、学生さん達が理論と実習で楽しく和気あいあい
学んでいらっしやいます。お気軽にお問い合わせください。

マクロビオティック・アカデミー・スパイラル

米子市夜見町（丸合夜見店より徒歩2分） ☎0859 - 24 - 3833

畳替え

国産表はきもちいい

畳工場

足立 畳装飾

中野町一市民体育館横

☎42 - 6373

有
料
広
告